

第9回宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

日時：平成20年7月17日（木）10時から
場所：議事堂 6階 603会議室

1 「宮川の流量回復」についての委員間討議

2 宮川プロジェクト会議の今後の進め方について

【配付資料】

資料1 論点（宮川の流量回復について）

資料2 宮川プロジェクト会議 宮川流域諸課題に対する意見・提案について

資料3 宮川プロジェクト会議 第6回から第8回までの宮川の流量回復に関する主な意見・提案

資料4 宮川プロジェクト会議 今後の進め方イメージ

論点

(宮川の流量回復について)

論点 1 民間譲渡にあたって、宮川ダム直下0. 5 m³/s、栗生頭首工直下3 m³/sとするか、現状維持のまとめるか。

(宮川ダム直下0. 5 m³/s、栗生頭首工3 m³/sとしている意見・提案)

- 栗生地点における3 m³/s放流を早期実現する。(西場委員)
- 執行部の提示する宮川ダム直下0. 5 m³/s、栗生頭首工直下3 m³/sの回復目標を議会として尊重すべき。(稻垣委員)

- 宮川ダム直下0. 5 m³/s、栗生頭首工直下の3 m³/sを具体的条件として交渉すべきだと思う。(今井委員)

(現状維持のまとめる意見・提案)

- 宮川の流量回復は、当面現状維持すること。(森本委員)
- 栗生頭首工直下、3 m³/s確保のために1000万トンの検証は必要であるが、現実的な対応をするべきである。(野田委員)

論点

(宮川の流量回復について)

論点2 宮川ダム直下 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工 $5\text{ m}^3/\text{s}$ に向けての流量回復を民間譲渡にあたっての条件とするか、民間譲渡後の将来に向けての検討事項とするか。

(民間譲渡にあたっての条件とする意見・提案)

○宮川流域ルネッサンス協議会目標値の $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を尊重し、流量回復基本計画を県が策定する。

譲渡後において県・関係市町等行政サイドと中部電力等関係団体の合同協議機関を設置して、流量回復計画を具体化するための実行計画を策定し、推進する。

将来においても、上記協議機関を継続し、宮川の適正な流量・流況の確保に努める。

(西場委員)

○宮川流域ルネッサンス協議会の「宮川ダム直下 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工直下 $5\text{ m}^3/\text{s}$ 」の超長期的目標について、協議会の考え方を明らかにすべきである。(大野委員)

○自然との共生、地域の将来にとっても流量回復が重要であるという観点にたって、現実的な問題として取り組むこと。

関係する市町の考え方や地域住民の思いや取り組みを十分に理解し、将来に渡って、地域住民の宮川への思いが反映でき、地域づくりなどが行えるような仕組みを担保すること。(藤田委員)

○流量回復のメドを県として確実なものにしてから譲渡交渉をするべきだ。(真弓委員)

(民間譲渡後の将来に向けての検討事項とする意見・提案)

○宮川流域ルネッサンス協議会の超長期的目標の考え方を受けて譲渡時の実現が不可能であれば、時期的スケジュールを含めて目標を実現するステップと仕組みを確立する。 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を譲渡時の実現は、譲渡か不成立に関わることを考慮すべきである。(大野委員)

○宮川ダム直下 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工直下 $5\text{ m}^3/\text{s}$ を超長期的な目標として含みながら、生物多様性の観点からビジョンを作成し、提案すべきと考える。(稻垣委員)

○長期目標である $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ については今回の譲渡条件(具体的数値)とは別のものと考えるべきで思うが、今後の方向性は協議することが必要と考える。

長期目標である $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5\text{ m}^3/\text{s}$ については、県や周辺地域(住民を含む)企業などが協議の場をつくり、流量の回復に向け様々な視点から意見を出し合い、出来るところから計画を立て実行していくべきであると思う。(今井委員)

○長々期の宮川ルネッサンス計画を関係市町も含めて検討すること。(森本委員)

今回の論点以外の意見・提案

(民間譲渡にあたって)

- 河川水は、県民共有の貴重な公共財産であり、よって河川水の統制・利活用の権限が一企業に集中してゆくことは、好ましいとは言い難く県や流城市町等の行政が公的関与できる割合を適正に残してゆくべき。（西場委員）
- 地域関係者のために譲渡先に可能な譲渡時における対応を望むが、譲渡不成立にならないように適切な交渉を望む。（野田委員）
- 今までの宮川プロジェクト会議において、夫々、委員の皆様のご意見を拝聴いたしましたが、宮川の流量回復を始め地域にかかる問題事項を整理できるかどうか心配。民間譲渡に対し諸課題を整理しない限り合意に達しないと思いますので、執行部のご努力をご期待申し上げます。（笹井委員）
- 宮川ダムの水量に対して、紀北町など関係団体に適切な対応。（野田委員）
- 三瀬谷ダムの工業用水は、当面需要が見込めないので売却すること。（森本委員）
- 魚道等については、譲渡前に解決しておくこと。（森本委員）

(譲渡後の将来に向けて)

- 宮川流域において活躍されている地域の方々の様々な諸事業や宮川の治水事業については、行政運営には重要課題と思います。充分な支援策等のご配意をお願いします。（笹井委員）
- 水力発電を行っている地域の問題については将来も県がかかわるべきだ。（真弓委員）
- 流量、保水や洪水対策の県の役割を明示する。（野田委員）
- 譲渡後に万が一発生する事象に関する補償等に関するルール作り。（野田委員）
- 地元関係者の利用に関するルール作り。（野田委員）
- 貴重な水産資源である鮎の遡上、生物の多様性の観点から、魚道については、引き続き重要な課題として解決にむけて取り組むこと。（藤田委員）

資料 2

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応について委員の意見・提案

- ・民間譲渡にあたって
 - ・民間譲渡後の将来に向けて

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき7月11日（金）必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (佐井健司)

- 1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

○ 民間譲渡にあたって

今月までの宮川プロジェクト会議において、夫々頗る賛同様のご意見を拝聴いたしまさりまいか。宮川の流量回復を始め、地域にかかる諸問題を整理できなかどうか心配。民間譲渡に対する諸課題を整理しない限り、合意に達しないと思ふますので、執行部のご努力を期待申し上げます。

○ 民間譲渡後の将来に向けて

宮川流域において活動されている、地域の方々の様な諸事業や、宮川の治水事業については行政運営には重要な課題と思います。
充分な支援策等のご配慮をお願いします。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき7月11日（金）必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (稲垣昭義)

- 1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

執行部の提示する、宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$
栗生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ の回復目標を議会にて
尊重すべき。

民間譲渡後の将来に向けて

宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 栗生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を
長期的な目標として定めながら、生物多様性の
観点から、ビジョンを作成し、提案すべきこと
を考える。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)
宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき7月11日（金）必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (大野杏介)

- 1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

宮川流域ルネット会議は、宮川ダム直下2t/s、栗生頭道工5t/s以上の起長川的目標について、P.O議会の進行に随時取り扱う予定である。

民間譲渡後の将来に向けて

えいじにスケジュールの起長川的目標の考え方を含め、
譲渡時の実現が不可能であるならば、
障壁的要素を含めて、目標を実現する
ステップとして何を定立する。

2t/s 5t/sを譲渡時に実現すれば、該渡が成立
に因るところを考慮が主である。

宮川流量回復について

民間譲渡にあたって

1. 地域関係者のために譲渡先に可能な譲渡時における対応を望むが、譲渡不成立にならないように適切な交渉を望む。
2. 粟生頭首工下、3 t 確保のために1000万トンの検証は、必要であるが現実的な対応をするべきである。
3. 宮川ダムの水量に対して、紀北町など関係団体に適切な対応

民間譲渡後の将来に向けて

1. 譲渡後に万が一発生する事象に関する補償等にかんするルール作り
2. 地元関係者の利用に関するルール作り
3. 流量、保水や洪水対策の県の役割を明示する

野田 勇喜雄 委員

宮川プロジェクト担当様

別紙1

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 7月11日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名(西島信行)

1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

(意見) 民間譲渡にあたって河川水は、県民共有の貴重な公共財産であり、よつて河川水の統制・利活用の権限が一企業に集中してゆくことは、好ましいとは言い難く、県や流域市町等の行政が「公的因子」による割合を適正に残してゆくべき。

(提案) 地点

- ① 畜生頭取口における3才/秒放流を早期実現する。
- ② ルネサス協議会目標値の2トン/秒、5トン/秒を尊重し、流量回復基本計画を県が策定する。

民間譲渡後の将来に向けて

- ③ 譲渡後において県・関係市町等行政サイドと中部電力等関係団体の合同協議機関を設置し、流量回復計画を具体化するための実行計画を策定し、推進する。
- ④ 将来においても、上記協議機関を継続し、宮川の適正な流量・流況の確保に努める。

○「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応

1、自然との共生、地域の将来にとっても流量回復が重要であるという観点にたって、現実的な問題として取り組むこと。

○民間譲渡後の将来に向けて

1、関係する市町の考え方や地域住民の思いや取り組みを十分に理解し、将来に渡って、地域住民の宮川への思いが反映でき、地域づくりなどが行えるような仕組みを担保すること。

2、貴重な水産資源である鮎の遡上、生物の多様性の観点から、魚道については、引き続き重要な課題として解決にむけて取り組むこと。

藤田 正美 委員

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき7月11日（金）必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名（ 真弓俊郎 ）

1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

○ 民間譲渡にあたって

流量回復のメドを準として
確実なものにしてから譲渡交渉を
すべきだ。

○ 民間譲渡後の将来に向けて

水力発電を行なうる地域の
問題については将来も學が
かかねべきだ。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 7月11日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (斎藤繁史)

- 1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

- 1 宮川の流量回復は当面 現状を維持する:と
- 2 三瀬谷ダムの工業用水は 当面需要が見込まず
ので 延却する:。
- 3 魚道等譲渡前に解決しておく。
につけば

民間譲渡後の将来に向けて

- 1 長期の宮川計画を 複数年計画も含めて
検討する:。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)
宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 7月11日（金）必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (今井知之)

- 1 「宮川の流量回復」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

宮川の直下 0.5t/s オリジナルの 3t/s を具体的な条件として交渉すべきだと答える
長期目標である 2t/s 5t/s については、
今回の譲渡条件(具体的な数値)とは別個のものと見なすべきであるが、今後の方向性は協議することから決まりを考へます

民間譲渡後の将来に向けて

長期目標である 2t/s 5t/s につけて
県や同立地区(住民含む)、企業などとの協議の場をつくり、流量の回復に向けた様な視点から意見を出し合ふことを計画立て実行していくべきであると心います

宮川プロジェクト会議
第6回から第8回までの宮川の流量回復に関する主な意見・提案

1 宮川の流量回復に関する基本理念

動植物、環境とか、治水とか、利水とか分けるトレードオフではなく、共生する社会を目指す風穴を空けることである。環境だけでなく自然との共生と地域の再生、活性化、住民参画を理念があってやっていくことが重要である。

(藤田委員第8回)

2 宮川の流量回復について

○宮川ダム直下2トン／秒、栗生頭首工5トン／秒に対する意見・提案

宮川流域ルネッサンス水部会の宮川ダム直下 2.0m³/s をどうするのかも検討すべきだ。(西場委員第6回)

流量回復の問題を譲渡後に検討していくことは不可能である。
 宮川ルネッサンス協議会で 10 年もかけて、色んな人が 2 トン／秒、5 トン／秒という長期とはいえた目標を設定し、それをいかに実現しようとしてきたわけだから、企業庁から中部電力への譲渡に際して集中的に取り組まないと、永遠に解決できない課題である。(西場委員第7回)

宮川ダム直下 2 トン／秒は、県が宮川問題を解決するために、宮川ルネッサンス事業で県の部局横断的な取組として積み上げ、練り上げて、総合的にやっていかないといけないということで、当時の県政の目玉としてやってきた。宮川ルネッサンス事業の求めることが、2 トン／秒、5 トン／秒であり、このことは尊重しないといけない。(西場委員第8回)

宮川ルネッサンス協議会の解決の仕方が超長期的ということであいまいであった。今回また宮川ルネッサンス協議会に持つていって、あいまいなことにならないか。

(大野委員第8回)

発電ができない状況が出てくるのではないか。栗生頭首工で 5 トン／秒の見通しを今示さなければならぬとすると、宮川ダムで、年間 1 千万トンにさらに上乗せをしないと確保できない。(森本委員第8回)

栗生頭首工で 5 トン／秒を計画したら、民間への売却は骨抜きになるのではないか。(森本委員第8回)

2トン／秒、5トン／秒はむずかしい問題であり、長期的な問題として捉えることになると思う。(森本委員第8回)

宮川ルネッサンス委員会水部会の木本先生が言われた宮川ダム直下2トン／秒、栗生頭首工5トン／秒は、あくまで議論のスタートとして数字を決めたと認識している。木本先生は365日担保していくということではなく、渇水時にそれなりの対応をするという概ねの見解ということを言われたと認識している。
(野田委員第8回)

最大5トン／秒の放流ができるある宮川ダムの選択取水設備から仮に2トン／秒の水を流したとして、発電に有効利用していくことができないか。

(藤田委員第7回)

○宮川ダム直下0.5トン／秒、栗生頭首工3トン／秒に対する意見・提案

0.5トン／秒、3トン／秒の現状で満足する人はいない。3トン／秒ですら問題のあるというベースであって目標ではない。(西場委員第7回)

0.5トン／秒、3トン／秒は、県の当面ギリギリの範囲であるとして、2トン／秒の目標を先送りしたらいけない。中部電力にこの問題を送ったら、中部電力もたまたものではない。譲渡のこの時期に結論を出さないといけない。

(西場委員第8回)

流量回復のために、宮川ダムで1千トンを確保するという話はよくこなれていな
い。どういうシステムなのか検討しないといけない。(西場委員第8回)

流量回復について、宮川ダム直下0.5トン／秒、栗生頭首工の3トン／秒を具体的な条件として交渉を進めることと、さらなる流量回復は今後の対応であるという考え方を分けるという県当局の説明は分かりやすく評価したい。
基本姿勢もこれで十分だと思う。(稲垣委員第7回)

宮川ルネッサンスの基本理念である自然との共生、地域の人々とともに支え合つてつくりあげていくという理念があつて、栗生頭首工の3トン／秒が実現できるのか、どのような調整をするのか決めていかないといけない。(藤田委員第8回)

異常渇水時に常時 3 トン／秒を流さなければならぬか理解できない。宮川ダムには渇水時の農業用水用に 750 万トン確保されており、その水は栗生頭首工で宮川用水の方へ供給されることになるので、下流に流れる維持流量にはならない。渇水時にはダムの水位は下がっているはずであり、潤沢に水があるはずがない。

(森本委員第 8 回)

3 県と議会の関わり方

政策部、企業庁だけでなく、県土整備部や農林水産商工部も入り、宮川が将来的に環境と共生していくにはどうしたらよいのか、議論をしてもらいたい。全庁的にプロジェクトを組んで検討してほしい。(藤田委員第 6 回)

水利権を中部電力に譲渡するにしても、公共として守っていくべき流量回復の役割を決めて、21 年度末から再スタートしなければならない。(西場委員第 7 回)

今後どうしていくのかという考えをつめる必要はあると思う。流域の人と協議していく場を作り、県が傍観者でなく中に入ることも必要である。

(稻垣委員第 7 回)

企業庁が発電事業を引き続きやっていくなら、2 トン／秒、5 トン／秒を中長期的目標として、当面の課題を 0.5 トン／秒、3 トン／秒とするのは分かるが、平成 21 年度末に中部電力に移行する話を進めている中で、今後売却してから、流量回復については地元の皆さんと協力してというのは、県の主体がどこかへ行ってしまい、責任を逃れている。(真弓委員第 7 回)

流量回復 2 トン／秒、5 トン／秒の実現に向けては、県が主体としてやっていくことではないのか。(真弓委員第 8 回)

基本理念、流量回復の目標、自然との共生を含めて交渉にあたると、民間譲渡の問題の調整事のみでするのでは全然違うと思う。副知事をキャップとした組織でぜひ取り組んでもらうことを要望する。これに県議会も参加していくことが大事だ。(藤田委員第 8 回)

4 宮川の流量回復に関する関連事項

現在は岩出の観測点しかない。さらに観測点を設けることも検討すべきだ。
(藤田委員第6回)

水源涵養林や河畔林が安定的な流量回復につながると考えられる。
(森本委員第7回)

三浦地区は、50年の歴史の中で生活の営みができた。2トン／秒、5トン／秒を数値ありきで言われるのは問題である。宮川ルネッサンス協議会水部会の木本部会長も、この数値を三浦地区の意見を聞かずに決めたのは反省点であると言っている。宮川ルネッサンス関係者だけでなく、三浦の関係者の意見も聞いて進めてほしい。(野田委員第8回)

「宮川の本来の姿を回復するには、三瀬谷ダムを撤去することが望ましいが」という一文を入れてほしいが。(大野委員第8回)

宮川プロジェクト会議 今後の進め方イメージ

